

岩瀬文庫広場測量・設計業務公募型プロポーザル審査基準

1 審査方法

別紙採点表の項目ごとに審査し、下記評価区分により評価する。

なお、項目ごとの配点にしたがい点数を2倍もしくは1/2倍とする。

評価区分	点数
非常に優れている	10点
優れている	8点
普通	6点
やや劣っている	4点
劣っている	2点
不適切である又は評価できる記載がない	0点

2 選定方法

(1) 提案者が提出した企画提案書により、上記審査方法に基づき審査・採点を行い、以下の順序で最優秀企画提案を選定する。

ア 3名以上の委員が1位とした企画提案を最優秀企画提案とする。

イ 2名の委員が1位とした企画提案が1つの場合、その企画提案を最優秀企画提案とする。

ウ 2名の委員が1位とした企画提案が2つの場合、総得点の高い方の企画提案を最優秀企画提案とする。

エ ア～ウにおいて最優秀企画提案が決定しない場合は、各委員の協議によって委員長が最優秀企画提案を決定する。

※ 上記に関わらず、企画提案が1件の場合、全委員の採点の平均点が60点未満の場合は不採択とする。

(2) 委員は、採点した企画提案の得点が高い順に順位付けを行い、同点の場合は同位とせず、委員の判断により順位付けを行わなくてはならない。

(3) 企画提案書の提出が4件を超えた場合は、委員会を円滑に行うため、西尾市教育委員会文化財課において書面による一次審査を行い、総得点が高い上位4位までの企画提案を最終選考の審査に付すものとする。

別紙 採点表

区分	審査項目	審査の視点	指標	配点
計画の内容	整備全体の方向性	岩瀬文庫の歴史、遺構等の理解、西尾市の考える方針と合致しているか	計画方向性が西尾市の目指す物と合致しているか	20点
	提案要件の合致	企画提案書の留意項目①～⑤、⑦の提案要件を全て満たしているか	—	20点
	広場整備の内容	岩瀬文庫の歴史を生かした賑わいと快適な広場空間の創出	現存する庭園遺構を保存活用し、歴史的建造物と調和した可的な広場空間、賑わいと集いを創出する計画となっているか	20点
業務実績・業務体制	業務実績	受注実績のうち、整備（計画）が最も成功したと認識する事例を1つ取り上げて審査する	史跡（名勝）の特徴の生かした整備（計画）となっているか。整備の手法に工夫が見られるか	10点
	業務実績	上記以外の実績	類似業務の実績の数 庭園等の現況測量の 実績の有無	5点
	実施体制	適切な業務を提供できる実施体制か	担当者数、配置、構成、専門領域（造園・土木他に精通しているか）等	5点
価格と工程	見積金額の妥当性	費用と工程が適切であるか	予定価格の5%以内を下回る…10点	20点
			予定価格の10%以内を下回る…15点	
			予定価格の15%以内を下回る…20点	
合 計				100点